

令和2年第1回臨時会議決結果

第1回臨時会が令和2年1月20日に1日限りの会期で開催されました。
条例や補正予算など2議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和元年度の人事院勧告に伴い、本町職員の給料月額、勤勉手当の支給率、勤勉手当の支給割合及び住居手当の対象となる家賃額の改定を行うため、条例の一部を改正します。

【予算】

●令和元年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)

(可決 満場一致)

歳入、歳出それぞれ300万円の増額補正です。

歳入＝財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝重要文化財指定芦屋釜の購入に向けて、関係機関との事前協議、購入委員会及び評価委員の設置・委嘱等に係る経費を計上しています。また、給与改定に伴う給料等を増額計上しています。